令和７年度　環境対応車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車）導入促進助成について

１．対象事業者　会費未納がない会員事業者とする。

２．助成対象車両　以下の期間に、千葉県内に使用の本拠を置く、車両総重量２．５ｔ超の事業用貨物自動車（新規登録車両）を導入したものとする。

導入期間：令和７年４月１日～令和８年３月１３日

（１）天然ガス自動車（ＣＮＧ・ＬＮＧ）

（２）ハイブリッド自動車

（３）電気自動車

（４）燃料電池自動車

※（３）及び（４）については、中小企業基本法第2条第1項第1号に掲げる中小企業者（資本金3億円以下または従業員300人以下）の事業者であること。

３．申請受付期間　〇全日本トラック協会（以下「全ト協」）

〇千葉県トラック協会（以下「千ト協」）

令和７年４月１日～令和８年１月２３日午後５時**必着**

<u>※上記期間内でも予算に達した時点で終了。</u>

４．申請方法
（全てA4サイズで作成）

車両登録前に、「環境対応車導入促進助成金交付申請書」に必要事項を記入し、千ト協に上記の日付までに提出すること。

※買取の場合は見積書のコピーを添付すること。

※事前申請が原則であるが、４月～６月の新規登録車両に限り７月３１日（木）まで、申請を認めることとする。

５．実績報告　車両登録完了または支払が完了した日のうち、いずれか遅い日から１ヶ月以内に「環境対応車導入促進助成事業実績報告書（購入・請求書）」に必要事項を記入し、以下の書類を添付し、千ト協に提出すること。

（１）導入車両の自動車検査証記録事項のコピー※受付日時点で有効期間内のもの

（２）車両購入に係る領収書のコピー

リースの場合は、リース契約書のコピー

（３）導入が複数台の場合は、別紙内訳表

（４）電気自動車の場合は、直近の事業年度の事業報告書の表紙及び事業概況報告書の写し、または事業完了日から3ヶ月以内の履歴事項全部証明書の写し

６．助 成 金 額

助　成　対　象　車　両		助　　成　　額	
天然ガス自動車	自動車検査証記録事項の燃料欄にＬＮＧもしくはＣＮＧと記載されているもの	大型	（全ト協のみ）
		中型	４５８，０００円
		小型	１２１，０００円
ハイブリッド自動車	自動車検査証記録事項の備考欄にハイブリッド車と記載されているもの	大型	（全ト協のみ）
		中型	３３５，０００円
		小型	９６，０００円
電気自動車	自動車検査証記録事項の燃料欄に電気と記載されているもの	小型	（全ト協のみ）
燃料電池自動車	自動車検査証記録事項の燃料欄に当該自動車の燃料が燃料電池自動車と記載されているもの	小型	（全ト協のみ）

７．そ　の　他

（１）領収書は、車番等の導入車両を確認できる記載があること。

（２）手形の場合は領収書に決済日の明記があり、車両代金の支払いが完了していること。

（３）リースの場合は、天然ガス自動車（ＣＮＧ・ＬＮＧ）は環境優良車普及機構が対象。ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ及び電気自動車はそれ以外のリース会社も対象とする。